

施策カルテ

1 施策の位置付け

						担当課	子ども家庭課
総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	愛情豊かに子どもたちを育む	取組の 基本方向	「愛情豊かに子どもたちを育む」ため、子どもの社会的な養育環境を整備するための「児童健全育成環境の充実」、すべての子育てで家庭が安心して子どもを育てられる環境の整備を進めるための「子育て支援の充実」、ひとり親家庭等の自立と安定した生活を確保するための「ひとり親家庭等の支援充実」、子どもの人権を尊重するための「子どもの虐待防止対策の強化」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	家庭、地域、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民が安心して子どもを生み育てています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	子どもへの虐待防止対策の強化						H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)	
	施策指標(単位)													
②施策目標	子どもの人権が尊重され、子どもたちが幸せに暮らしています。						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	「児童虐待の防止に関する法律」(平成12年11月20日施行,平成16年10月1日改正,平成20年4月1日改正),「児童福祉法」(平成17年4月1日改正,平成20年4月1日改正,平成21年4月1日改正)の改正の都度,児童虐待防止対策の強化が図られている。					指標① (総合計画 に基づく指 標)	68	77	69	62	56	50	35.7%
		「個人情報保護法」等の影響による個人のプライバシー意識の高まりが,地域との関わりを希薄化させており地域(民生委員・児童委員)の介入が難しい。また児童相談所は,国の指針により児童福祉司スーパーバイザーなどの専門職の体制整備がなされているが,市町村相談体制については,国において体制整備に関し明確な規定がなく,複雑困難化する相談に対応が難しくなってきている。					指標②	7	10	20	30	39	39	
	外部意見 その他	児童虐待問題の社会の関心が高く,市民や関係機関からの相談・通告件数が高い水準で推移。市議会一般質問・政党等からの予算化要望においても,児童虐待防止対策について要望が多く,児童虐待防止対策についての取り組みが多く求められている。					指標③							
								指標④ (特記事項)						

⑤市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	16.3%	市民の 施策重要 度	73.4%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	●	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	家庭児童相談室の相談件数は高水準に推移しており,助言等から児童の健全育成が図られている。また,児童虐待防止等に関する地域活動については,徐々に整備されつつある。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	児童虐待防止等に関する地域組織の設置数が増加しているため,地域における見守り体制が徐々に整備されつつある。また,児童虐待防止の啓発活動による市民の関心の高まりから,児童虐待の未然防止につながる相談件数が増加しており,それらの相談にきめこまやかに対応することで,市民の不安解消・児童虐待の未然防止につながっている。
					必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	説明	児童虐待防止については,本市のみならず社会全体の課題であり,相談件数が高水準で推移していることから市民の関心が高く,児童虐待防止にかかる社会的ニーズは高いものと思われる。	改善の必要な点		児童虐待の未然防止や深刻な事態になることを防ぐため,乳幼児訪問や学校や保育所等における早期発見や,保護者への指導強化を図るとともに,市民全体の理解と,全ての地域における未然防止の取組を促す必要がある。	
					適切性 (適切な事務事業の選択,実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	説明	地域において児童虐待の早期発見を図るための活動について,今後も積極的に関係機関や関係者に働きかけ,効果的な児童虐待の未然防止策についてさらなる推進を図る必要がある。				
					有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	説明	児童虐待を防止するために,虐待防止事業や家庭相談室において,関係機関との連携を十分に図りながら児童虐待の未然防止,早期発見に取り組んでいるため,十分に効果をあげている。				

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	児童虐待の早期発見や未然防止を一層強化するためには,社会が一体となって子ども達を見守る体制を整備していく必要がある。児童相談所や民生委員・学校・保育所等とのネットワークを強化するとともに,母子保健事業との連携を強化する。また,増加する相談件数に対応するため,人員増による庁内体制を整備する。	➡	⑨政策評価 会議意見	・児童虐待の早期発見や未然防止をより一層強化するため,児童相談所や民生委員・学校・保育所等との連携を強化するとともに,母子保健事業との連携も強化し,社会が一体となって子ども達を見守る体制を整備する。 ・相談件数や複雑困難な事例が増加している児童虐待等の相談に適切に対応するため,相談体制を強化する。また,継続して支援が必要な家庭を早期発見し,早期支援を図るため,「こんにちは赤ちゃん事業」に加え,虐待リスクが高い乳幼児健診未受診児の支援を強化する。 ・児童虐待防止等に関するネットワークが整備された地区が39地区の内20地区であることから,さらなる整備の促進を図るため,主任児童委員部会との連携を強化するなど新たな整備促進策について検討する。
	重点事業	相談件数や複雑困難な事例が増加していることから,これらの児童虐待等の相談を適切に処理するため,相談体制を強化する。また,継続して支援が必要な家庭を早期発見し,早期支援を図るため,「こんにちは赤ちゃん事業」に加え,虐待リスクが高い乳幼児健診未受診児の支援を強化する。			
	見直し事業	ネットワーク整備地区が39地区中20地区であり,更なる整備の促進を図るために,主任児童委員部会の活用など新たな整備促進策について検討する。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	虐待防止事業	児童(18歳未満)	H13	組織での対応により,健全育成が図られた児童数	69	62	422	1,335	A	拡大	市民の関心の高まりによる通告件数の急激な増加から,児童虐待に対する体制を強化するため,平成23年度から,子ども家庭支援室を新設,同室へ教員を配置し学校との連携を強化する。また,地域における見守りや乳幼児健診未受診児の訪問事業などによる未然防止,早期発見,早期支援の充実強化に努める。
	98				140						
2	家庭児童相談室	児童とその保護者等	S40	相談,助言等を受け児童の健全育成が図られた件数	3,000	3,400	6,234	6,234	A	拡大	多様化,複雑化する家庭事情において,児童の養育の相談への対応は,問題解決までに困難を極める事例が多くなってきており,相談体制を強化するため,平成23年度に相談員を増員する。
	3,405				4,405						

様式 2

3	養育支援訪問事業		子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭又は虐待の恐れやリスクを抱える家庭及び児童が児童養護施設等を退所又は里親終了後の家庭復帰のための自立に向けた支援が必要な家庭	H22	適切な養育確保又は他のサービス導入率	—	100.0	—	4,404	B	継続	支援員を派遣し、子育ての相談・指導又は育児・家事援助を行い、適切な養育の実施を確保することは、児童虐待の未然防止に有効であるため、こんにちは赤ちゃん事業や地域保健師拠点との連携を強化し、積極的に事業利用の推進を図る。
	担当課	子ども家庭課				—	100.0					
4	児童自立生活援助事業補助金		義務教育終了後の児童（18歳未満）	H15	事業対象となった児童のうち社会的自立ができた人数	7	7	90	87	C	見直し	やむを得ない事情で家に帰れない児童について、自立援助ホームへの直接の入所ではなく、今後は警察や児童相談所からの措置による児童の入所に切り替えていくため、事業の見直しをする。
	担当課	子ども家庭課				7	9					
再掲	こんにちは赤ちゃん事業		生後4ヶ月までの乳児とその保護者	H19	訪問実施率	100.0	100.0	—	—	B	継続	出産後の育児支援や虐待の未然防止に有効な事業であることから、全戸訪問による面接率の向上と要支援者への継続的な支援を実施するため、訪問指導員の確保や資質向上のための取組などの充実を図る。
	担当課	子ども家庭課				98.9	94.7					
						100.0	100.0					
						86.5	87.1					
施策事業費合計						6,746	12,060					